

災害復旧事業の推進と見舞金の支給

◎災害確定報告（10月14日現在）

	被害区分	棟数
非住家	全壊	7
	半壊	15
	一部破損	444
	合計	466

※万円単位で表示しています。

	被害区分	棟数	世帯数
住家	全壊	1	1
	半壊	46	56
	一部破損	710	710
	床上浸水	32	33
	床下浸水	139	139
	合計	928	939

↑地区ごとの被害は、前ページをご覧ください。

区分	区分	箇所	被害額	合計
土木関係	道路	21	7億7,300万円	14億3,980万円
	橋梁	1	5億円	
	河川	7	1億6,680万円	
農林 耕地関係	農業用施設	40	8,752万円	19億3,603万円
	農産物		3,960万円	
	果樹		2,916万円	
	畜産物	3	352万円	
	農道	23	7,600万円	
	林道	58	1億1,183万円	
	水路	20	1億8,200万円	
	頭首工	3	2,200万円	
	ため池	5	3億2,300万円	
	田	54ha	8億6,580万円	
水道関係	畑（流失・埋没）	8ha	1億95,60万円	1,700万円
	上水道断水戸数	436		
水産関係	水道施設	6	1,700万円	1億2,500万円
	水産用・漁港施設	3	6,800万円	
	水産物	2	1,000万円	
商工観光関係	船舶	21	4,700万円	1億9,363万円
	商工施設	32	5,740万円	
	商工被害	9	5,523万円	
生活環境関係	観光施設	7	8,100万円	814万円
	墓地・清掃施設等	3	153万円	
学校教育関係	簡易水道	11	661万円	552万円
	学校施設	23	343万円	
社会教育関係	教職員住宅	16	209万円	937万円
	社会教育・体育施設	11	937万円	
合計				37億3,449万円

災害確定報告

台風16号の被害は、最終的に、広報10月号でお知らせした速報値から変動がありました。住家被害が全壊1棟を含む928棟、非住家被害が全壊7棟を含む466棟となりました。また、土木関係で約14億円、農林耕地関係で約19億円、水道関係で約1700万円、水産関係で約1億2500万円、商工観光関係で約1億9000万円、生活環境関係で約814万円、学校教育関係で約552万円、社会教育関係で約937万円となりました。総額で約37億円の被害額となりました。

復旧に向けた支援内容

今回の災害は、広範囲において同時多発的に発生しました。これらの状況を踏まえ、より早急な応急対策を行うため、可能な範囲において個人宅地内土砂除去などの支援を行いました。

現在は、災害査定を経ての本格的な災害復旧工事を進めています。また、災害被災者に対する見舞金支給要綱において見舞金額の増額等の見直しを行い、見舞金の支給を行うなど、復旧支援を行っています。

また10月26日（水）には、国より災害復旧事業において「激甚災害指定」と「局地激甚災害指定」を受けました。これにより、災害復旧事業において、国からの支援（補助率）を通常より大きく受けることができることから、被災者の負担軽減等につながってまいります。復旧に向けて、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

◎各種減免・免除等の御案内

被災された方を対象に、次のような減免等の支援制度があります。詳細は、ホームページに掲載するほか、詳しくはお尋ねください。

- ①罹災証明書の発行（企画政策課☎内線 246）
- ②税・保険料などの減免・免除（税務課☎内線 137）
- ③各種証明書の発行手数料の免除（市民課☎内線 142）
- ④国民年金保険料の特例免除申請（市民課☎内線 144）
- ⑤水道料金等の減免（水道課☎内線 129）
- ⑥申告・納税等に係る手続等（鹿屋税務署☎ 42-3127）

◎災害被災者見舞金支給の見直し

- ①全壊
変更前：5万円
変更後：10万円
- ②半壊
変更前：2万円
変更後：5万円
- ③床上浸水
変更前：5千円
変更後：5万円

◎復旧の大きな後押し

1 激甚災害指定とは？

農地災害と農林水産共同利用施設災害復旧の補助（国庫補助率が平均的には82%から95%に増加）

2 局地激甚災害指定

公共土木施設災害復旧の補助（国庫補助率が平均的には70%から84%に増加）

国・県からの視察



【写真】①②③④ 9月24日（土）森山ひろし衆議院議員が現地入りし、牛根境から水之上まで市内全域を約半日かけて、現状を視察いただきました。（写真は水之上での視察の様子）⑤⑥ 9月21日（水）三反園鹿児島県知事が牛根麓の磯脇橋の流出現状を視察いただきました。⑦ 10月5日（水）鹿児島県議会議員団が水之上地区の現状を視察いただきました。